



区民の手による、 「区政の通信簿」

足立区区民評価委員会報告書がまとまりました

区は、区民生活の向上をめざし、区の仕事の改善・見直しを行う行政評価に取り組んでいます。その評価を、区民の視点で行うために作られたのが「足立区区民評価委員会」(以下、区民評価委員会)です。区民評価委員会は、学識経験者のほかに、公募で参加した区民の方が委員として加わり、足立区基本計画に定めるすべての施策の評価を行いました。

区民評価委員会についてのお問い合わせは、
政策課へ ☎3880-5811

区民参加の区民評価委員会

区民評価委員会は、区民の視点から行政活動を評価し、区民との協働と区政経営の改革・改善を進めることを目的に、今年度設置されました。

委員は学識経験者4人、区民代表8人の計12人です。区民代表のうち4人は、公募委員です。

区民評価委員会の提言

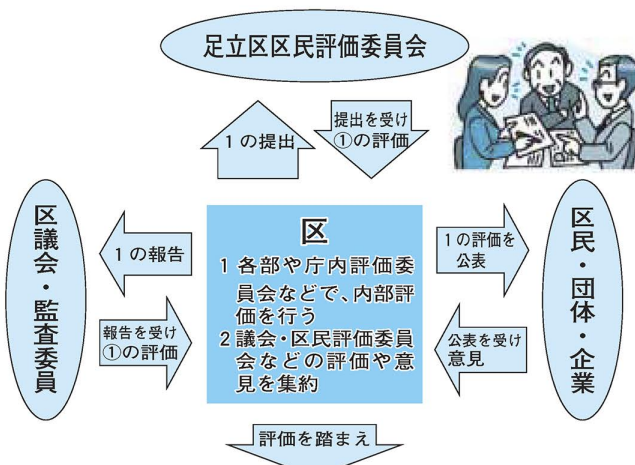
区民評価委員会は、基本計画に定める114の施策について、担当部からの聞き取りを含めて延べ19回の会議を行い、評価を行いました。評価の結果、区民評価委員会は区に対し、主に次のような意見を出しました。

▶もっと積極的に「協働」を進める…基本構想・基本計画の理念に協働を据えた自治体として、区民との協働を積極的に進めると同時に、庁内組織間の協働を一層図る必要がある。

- ▶区民の立場に立った成果指標を設定する…区民が成果として実感できる、よりよい指標や適切な目標値の設定を検討していく必要がある。
 - ▶評価方法を改善する…施策や分野をまたがる取り組みやプロジェクト事業に関する評価方法の構築、評価調書の改善などが必要である。
 - ▶区民評価委員会の評価活動の充実…前年度評価がどこまで施策に反映されたかの確認(フォローアップ)や総合評価の導入など、新たな取り組みが必要である。
- ※区民評価委員会報告書は、区・ホームページ、区政情報室、図書館でご覧になれます

行政評価についての記事は、
2面に続きます

図1 行政評価の仕組み



名誉区民 田口富藏氏逝去
18日、逝去されました。田口氏は、昭和25年に本木南町会長に就任して以来、永年にわたり住民福祉の向上と、まちの発展に多大なる貢献をされました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

△主な経歴
・民生委員協議会代表総務
・町会連合会会長
・社会福祉協議会会長



「チーム足立」 で区民満足度を 高めるべき

区民評価委員(公募参加)
甲斐常敏さん

今年始まった「区民評価委員会」は、今後改善すべき点はあるものの、区民の意見をより区政に反映させる仕組みとして、画期的なことだと思います。

区政を進める上で、区や議会だけでなく、私のような一区民の発想も役立つことがあると思います。区民評価委員会に参加しました。

今回、評価を行う中で、区は果たして、「区民の満足度」という視点に立っているのか、と疑問を感じることがありました。また、事業を行う上で、コスト意識が足りないと思える点もありました。区には今後、各事業の必要性などを正確に判断できる仕組みの確立や、縦割りではなく、全庁的に事業に取り組むなど、区民のために、たゆまぬ努力をしてもらいたいですね。

また、区はこれからますます、区民へ、施策や事業をわかりやすく伝える能力が求められると思います。区政への積極的な参加を区民に求めるには、この能力は欠かせないと思うんです。区民と区が積極的に対話を行って、区が説明責任を果たすことが、結果として区民満足度を高めることにもつながると思います。

区にはこれからも、強い使命感、責任感を持って、区民満足度を高めるために、あらゆる研さんを重ねてほしいと思います。常に区役所が丸となって区民のために仕事を行う、「チーム足立」であって欲しいですね。

「区民評価」 それぞれの視点

区民が行う行政評価。実際に参加した区民委員の方に、評価を行った感想や区の問題点の指摘をしていただき、そして評価を受けた側である区の感想や考えもお伝えします。

区民の声という 「風」を区政に 生かす

区・政策課長
青木光夫



「区民評価委員会」からは、今回、施策や評価制度について大変厳しい、しかし有益な評価・提言を頂きました。私たちはこの評価こそが、区民の皆さんに区政がどのように映っているかを判断する貴重な情報であると考えています。

ありのままの意見から、これまで気付かなかった方法や新たな発想を見出し、創造していく。こうした「区民の目線」を大切にしていこうと、柔軟な思考を併せ持つことが、職員にはこれからますます求められます。そのためにも区民評価委員会を始めとして、区民の意見を頂くことは、とても大切なことだと思います。

評価制度を風車に例えれば、風を十分に受け止め歯車をうまく回す仕組みと言えます。「風」は区民の声です。職員は施策や事業を改善していくため、区民の声という「風」をしっかりと受け止めながら、「この仕事は今のままでいいの、改善すべきことはないか」など、常に危機意識や問題意識を持って職務に臨まなければなりません。

時代と共に、区役所の仕事の範囲も変わっていきます。これからは区民の皆さんが直接区政に関わったり、実際に事業の担い手となる機会も増えると思います。区民評価委員会はその一つです。区民の皆さんと一緒に風車を回していると実感できる区政をめざし、評価制度の改善と活用を進めていきたいと考えています。

区長へのファクス

FAX 3880-5678
「区民の声」を
お待ちしております



今号の主な内容

2面…年末年始のごみ収集
4面…17年度上半期の区財政状況
6面…成人の日集いの広告掲載主導集
8面…

区は行政評価を反映して 区政を進めています

1面から続く

区は、12年度から区の事業を定期的に検証、評価する「行政評価制度」を行っています。評価を行った結果を、次の計画立案や事業改善につなげ、行政活動の目標や手段、成果などを明らかにして、区民との協働関係の基礎にします。

仕事の評価は「量」から「質」へ

評価結果に基づいて、区が行っている事業などの継続や廃止、実施方法の改善を行うなど、「計画(プラン)→実施(ドゥ)→評価(チェック)→改善(アクション)」の循環(PDCAサイクル)を確立します(図1)。その中で、「どれだけ仕事をしたか」ではなく、「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を進めます。

このような行政評価を行うことで、「区民が何を求めているか」「現状のままではいいのか」を常に自らに問いかけることができるように、職員の意識改革を進めます。

評価の体制

区自らが評価を行うと共に、議会、監査委員、そして区民の皆さんも委員を務める「足立区区民評価委員会」にも評価をしていただきます(1面図1)。

「指標」を設定して施策を評価

今年度から事務事業評価に加え、施策評価も行いました(ワシントン用語解説参照)。施策目的がどの程度達成されたのかを客観的に測る「指標」(ものさし)を設定して、その年の実績を経年的に計測することにより評価を行います。基本計画で定めた114の施策に

表1 主な施策指標の変化

施策名	向上した主な指標	15年度	16年度
交通の危険性を減らす	交通事故発生件数	4,347件	4,176件
区民自らが生活習慣病を予防できるしくみをつくる	生活習慣病予防健診受診者のうち「要医療」とされた区民の割合	42.2%	40.5%
子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	保育園の待機児率	3.2%	2.8%
	学童保育室の待機児率	5.3%	5.2%
開かれた学校づくりの定着を進める	保護者・地域住民が授業に参画している学校の数	27校	95校

施策名	低下した主な指標	15年度	16年度
国民健康保険加入者の健康を保持・増進する	国民健康保険の保険料収納率	85%	82.9%
高齢者の健康を保持・増進する	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	84.8%	83.4%

図1 PDCAサイクル

図2 施策指標における変化の割合

年末年始のごみ・資源収集

年末年始は、地区によって取り納め日・取り始め日が異なるので、注意してください(表2)。くわしくは、集積所に貼られるチラシをご覧ください。

年末年始は、排出されるごみや資源の量が増えるため、収集時間が変わる場合があります。必ず収集日の午前8時までに出してください。また、収集時の駆け込み投棄や、清掃車への直接投入は大変危険なので、絶対にやめてください。皆さんのご協力をお願いします。

- ◆びん・缶(資源)

びん・缶は、中をすすぎ、「資源」に出してください。
 - ◆ペットボトル(資源)

キャップ、ラベルを外して、中をすすぎ、つぶしてから「資源」に出してください。
 - ◆新聞・雑誌・段ボール・紙パックなどの古紙(資源)

種類別に分け、ひもでしばり、「資源」に出してください。
 - ◆スプレー缶(不燃ごみ)

完全に使い切った後、穴をあけずに、「不燃ごみ」に出してください。
 - ◆刈った草や枝(可燃ごみ)

一回で多量に排出する場合は有料です。事前に管轄の清掃事務所までご相談ください。
- 問先=▷足立東清掃事務所 (千住地区および国道4号線より東側) ☎3889-0711
▷足立西清掃事務所 (千住地区を除く国道4号線より西側) ☎3853-2141
▷清掃計画係 ☎3880-5813

表2 年末年始のごみ等の収集日一覧

種類	年末	年始	その他
可燃ごみ 不燃ごみ 資源	12/30まで	1/4から	くわしくは、集積所に貼られるチラシを確認してください。
粗大ごみ	事前予約制です。年末は混み合いますので、早めに申し込んでください。申先=粗大ごみ受付センター(12/29~1/3は休み) ☎5296-7000		
し尿	12/30まで	1/4から	問先=足立西清掃事務所 ☎3853-2141

※家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)を処分したいが、買ったお店がわからない場合などは、家電リサイクル受付センターへ申し込んでください。申先=家電リサイクル受付センター ☎5296-7200
※家庭系パソコンの直接持ち込みは、事前申込制です。早めに申し込んでください。申先=清掃計画係 ☎3880-5813

「足立区観光基本計画」ができました

活力のある元気なまちには、地域経済の活性化が欠かせません。区は、パブリックコメントなど、区民の皆さんの意見を踏まえ、「足立区観光基本計画」(以下、計画)を策定しました。今後、区民が自らのまち、足立区に誇りと愛着を持ち、また自らも楽しむことで、周辺都市の住民も訪れるような観光を進めていきます。

- ◆魅力的な観光資源の活用・発見・創造

地域資源の中から観光資源を発掘し、それらを互いに結びつけた相乗効果などにより、その魅力を向上させます。観光交流協会は、区民の観光資源の発掘などを積極的に支援します。
- ◆足立区の魅力の発信

個々の観光資源、そして魅力的な地域資源については、それぞれの関係者が状況にあわせた発信・宣伝に努めます。同時に観光交流協会が中心となり、観光に関する様々な情報を



を広域に向けて発信することで、個別観光資源や足立区の魅力を高めていきます。

- ◆訪れやすく観光しやすい環境整備

バリアフリー化や案内機能の整備、来街者を迎える景観などにも配慮したきれいなまちの整備を進めます。区民や団体、企業などは、それぞれが関係している個別資源の観光しやすい環境整備に努めるとともに、観光の視点を持って進められるまちづくりに協力します。
 - ◆区民、団体、企業と行政との協働

観光推進のために必要な魅力的な観光資源の充実や、まちづくりを行うには、行政のみならず、区民や団体、企業の理解と協力が不可欠です。観光交流協会は、「足立区の観光」を進める中心役として、その機能を強化し主催イベントの充実などのほか、区民の皆さんなどとの協働を積極的に進めていきます。
- お問い合わせは、観光交流課観光計画へ ☎3880-5720

DVに悩む女性を支援します

女性団体連合会は、東京ウィメンズプラザ民間活動助成対象事業として、DVに悩む女性のために、相談先を記載したカードを作成しました(図3)。

男女参画プラザで配布するほか、駅、公共施設の女子トイレ、小売店、美容院、病院などで配布予定です。問先=男女参画プラザ ☎3880-5222



冬至(12月22日)は、銭湯のゆず湯でゆったり

場所=区内の各銭湯 費用=▷65歳以上…200円
▷小学生…50円 ▷6歳未満…無料 ※当日、番台(フロント)で年齢を教えてください。証明書は不要 問先=衛生管理係 ☎3880-5891

保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは12月13日から受け付けます

親医療証を送付します

現況届を提出したひとり親家庭等医療証(親医療証)受給者に、18年1月1日から使用する親医療証を12月26日に発送します。現況届を未提出の方は、至急提出してください。今回、所得の基準を超えて資格がなくなる方には、その旨を通知します。なお、16年度は所得の基準を超えていたが、17年度は所得の減少により該当すると思われる方は、至急お問い合わせください。申・問先 家庭支援係

に關する制度、サービスの案内や育児に関する情報を掲載した「あだち子育てガイドブック」(臨時増刊号)ができました。12月下旬から、順次、就学前の子どもがいる家庭に配付します。子ども成長発達期のガイドとして活用してください。問先 家庭支援センター ☎(3606) 1333

母子家庭の母親向けの就労支援セミナー

日時 18年1月21日(土)、午前9時30分～午後0時30分 場所 ことば家庭支援センター 定員 70人(先着順) ※保育あり。対象は就学前、定員は先着20人 申込 電話 申・問先 家庭支援係 ☎(3880) 5883

母子家庭の母親向けの就労支援セミナーは、18年1月21日(土)、午前9時30分～午後0時30分、ことば家庭支援センターで開かれます。定員は70人(先着順)で、保育ありです。対象は就学前の子どものいる家庭で、定員は先着20人です。申し込みは電話で、申・問先は家庭支援係(3880)5883です。

人権と同和問題の理解のために

えせ同和行為に注意を



「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして無理に高額な図書を買わせようとするなど、寄付金を強要するなど、不当な要求や不法な行為を行うことをいいます。これは、「同和問題は怖い問題だから、できれば避けたい」といった誤った考えに乗じようとするものです。もし、電話や窓口で高額な図書などの購入を強要されたり、一方的に送りつけられた場合、次のように対応してください。▽怖いという意識を捨て、き然

と対応する 不要な物は「必要ありません」とはっきりと断る(「結構です」などのあいまいな返事はトラブルの原因となるので、注意してください) 一方的に品物が送りつけられた場合は、開封せずに「受取拒否」と書き、配達業者に持ち帰ってもらう えせ同和行為を受け入れることとは、同和問題への誤った認識や差別意識を助長することにつながる恐れがあります。不当な要求を受けたときは、要求を断固拒否し、すぐに東京法務局や都、区、警察に相談しましょう。相談機関 都・総務局人権部 ☎(5388) 2595 東京法務局人権擁護部 ☎(5689) 0518

電話番号がない記事については 区役所代表へ ☎3880-5111 区ホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ ㊟・・・ホームページアドレス
- ◆ ㊞・・・Eメールアドレス

表3 福祉事務所一覧

福祉事務所	住所・電話
中部(区役所内)	中央本町1-17-1 ☎3880-5880
千住	千住仲町19-3 ☎3888-3141
東部	東綾瀬1-26-2 ☎3605-7105
西部	鹿浜8-27-15 ☎3897-5011
北部	竹の塚2-25-17 ☎3883-6800

介護保険料・利用料の軽減・減免

申請により、保険料が軽減になる場合があります。対象 第1段階(生活保護受給者を除く)および第2段階の方 ※第2段階の場合は本人と同居家族全員の前年(16年)中の収入合計と預貯金額合計が一定の基準以下であるなどの要件があります

介護保険料・利用料の減免 災害や事業倒産などで収入が極端に少なくなり、一時的に保険料や利用料が納められなくなった場合は、事情により6カ月(利用料は3カ月)を限度に減免する制度があります。 ※通

介護保険料は税の所得控除が受けられます

17年中に支払った介護保険料は、所得税・住民税の所得控除が受けられます。自分の介護保険料のほかに、生計を一にする配偶者や親族の介護保険料を支払った場合も控除が受けられます

認証保育所で年末保育を行います

表4の認証保育所で年末保育を行います。保育時間、利用料金などくわしくは、施設に直接お問い合わせください。申込=施設に直接申し込み 問先=保育計画係 ☎3880-5873

表4 年末保育を行う認証保育所一覧

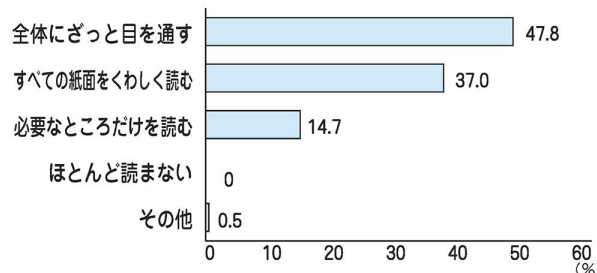
施設名	住所	電話番号	年末保育実施日
たんぼほ保育所	西新井2-29-9	3854-2511	12/29~31
愛恵保育所	綾瀬2-19-8	5680-0337	12/29~31
ちやいれつく竹ノ塚駅前保育園	竹の塚1-27-1	5851-1731	12/29~31
東和ひよこの家共同保育所	東和1-18-15	3606-4387	12/29・30
さくらんぼ保育園	綾瀬5-17-9	5613-2535	12/29・30
ぱんだ保育園	竹の塚5-8-2	3859-8365	12/29~31
なのはな共同保育所	栗原3-9-2-102	3887-2441	12/29・30
未来っ子保育園	西新井栄町2-27-9	5681-0727	12/29~31
TKチルドレンズファーム北綾瀬	谷中4-16-3	3628-7611	12/29・30
TKチルドレンズファーム西新井	西新井6-29-5	3856-7112	12/29・30
柳原共同保育所	柳原2-28-5	3870-0758	12/29~31

※認証保育所とは、都が独自の基準で設置を認証した、民間事業者などによる保育施設です

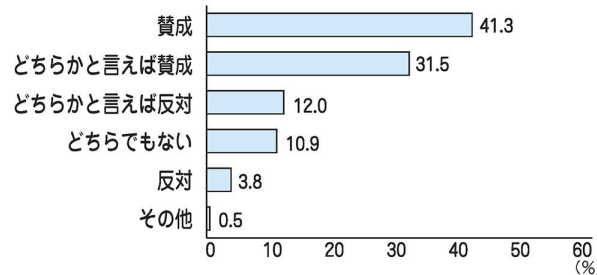
あだち広報 ほぼ全員が「読む」 ~17年度第2回区政モニター アンケート集計結果~

区では、区政に関するテーマを決め、モニターアンケートを行っています。区政モニターアンケート報告書は、区政情報室、区内図書館でご覧になれます。テーマ=「あだち広報」について 調査期間=9月13日~26日 回答人数(内訳)=合計184人(郵便142人、インターネット42人) ※回答率97.4% 問先=区民の声係

問「あだち広報」は毎月10日と25日に発行されていますが、あなたはどの程度紙面を読んでいますか。次の中から一つだけ選んでください。



問「あだち広報」は今後、紙面に有料広告を掲載することを検討しています。あなたはこの事についてどのように考えますか。次の中から一つだけ選んでください。



心身障害者福祉手当(区制度) 難病者福祉手当の定例払い 17年8月11月分を、届け出をしてある預金口座に、12月22日ごろ振り込みます。問先 障害給付係

障害福祉センター 精神科相談 日時 毎月第1金曜日、午後1時30分~3時30分(予約制) 対象 愛の手帳または身体障害者手帳をお持ちの方とその家族 内容 「眠れない」「落ち着かない」「引きこもっている」などの相談 申込 電話 場・申・問先 障害福祉センター1自立生活支援室 ☎(5681) 0132

冬でもご用心 食中毒

食中毒は、梅雨時や夏に多いと思われがちですが、冬場も発生します。原因の多くは「ノロウイルス」によるものです。

ノロウイルスによる食中毒は、例年11月から発生件数が増え、冬場にピークを迎えます。これから5月ごろまでの半年間は、特に注意が必要です。

◆症状は「お腹の風邪」?

感染後、1~2日で、おう吐や下痢、腹痛、発熱など「お腹にくる風邪」に似た症状が現れます。通常3日以内で回復しますが、感染後、1週間程度は、ふん便とともにウイルスが排せつされることがあるので、食品を取り扱う際は注意が必要です。



◆感染は、主に経口感染

ノロウイルスは、ほとんどが経口感染です。感染経路は大きく3つに分類できます。▷ウイルスに汚染されたカキなどの二枚貝を、生または加熱不十分なまま食べ、感染 ▷ウイルスに感染した人が、手洗いを十分行わずに、調理作業などに従事することによ

り、食品がウイルスに汚染され、その食品を食べた人が感染

▷ウイルスに感染した人が室内などでおう吐し、おう吐物の処理が不適切な場合、ウイルスが空気中に飛散し、直接、口から取り込まれて感染

◆予防方法 感染を防ぐために、次のようなことに注意しましょう。

▷二枚貝を加熱する場合には、中まで十分に加熱する。特に加熱調理用のカキなどは、絶対に生で食べない

▷石けんによる手洗いを徹底する。特にトイレの後、調理や食事の前は必ず行う

▷下痢、おう吐などの症状がある場合は調理を避ける

▷床などに飛び散った患者の便やおう吐物を処理する場合は、使い捨てのマスクと手袋を着用し、ペーパータオルなどで静かにふき取る。ふき取った後は、床を塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)で浸すように消毒する

お問い合わせは、食品保健係 ☎3880-5363

4月1日から9月30日までの 区の財政状況をお知らせします

条例に基づき、区では年2回、6月と12月に財政状況を公表しています。これは、区財政の実態を皆さんに理解していただくためのものです。今回は17年4月1日から9月30日までの予算執行状況などについてお知らせします。 ※記事中の金額などは、表示単位未満を端数調整していません

お問い合わせは、財政課へ ☎3880-5814

人材募集

歯科衛生士(正規職員)

対象 1 次のすべての該当する方
昭和41年4月2日以降に生まれ、
地方公務員法第16条の各号の
いずれにも該当しない。試験日
18年1月29日(日) 採用予定日
18年4月1日以降 申し込み
書配布場所 区役所1階案内、
人事係、区民事務所、保健総合
センター、中央図書館、総合合
ボートセンター 申込等 〓電
子申請:1月11日受信有効 〓電
郵便(簡易書留に限る):1月
11日消印有効 〓持参:1月11
日まで 〓受付時間は午前9時
〓午後5時(閉庁日を除く)
申・問先 人事係 〒120・85
10 中央本町1-17-1
☎(3880)5831

学校栄養士(非常勤職員)

https://www.a-kyojo.jp/
対象 〓栄養士有資格者(18年3
月31日取得見込み含む) 勤務
内容 〓区立小・中学校の給食に
関する業務 勤務条件 〓週5日
以内勤務(年間205日) 〓有給休
暇・社会保険あり 雇用期間 〓

17年度上半期財政運営の状況

17年度の当初予算は「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」として、一般会計予算は2,132億円でした。その後、東武伊勢崎線竹ノ塚駅南側の踏切事故への、緊急対策などの新たな課題が発生したため、9月の第1次補正予算により、歳入歳出ともに44億円の増額補正を行い、2,176億円となっています。

補正予算の主な内容

竹ノ塚駅踏切事故の緊急対策経費/16年度生活保護費国庫・都負担金の精算返還金/特別養護老人ホームなどの整備助成費/土地開発公社からの用地買戻経費など

住区センター 従事者登録

住区センターは、児童館・学童保育室・老人館・集会所を備えた地域施設です。登録制度とは、従事者を希望する方が事前に登録しておき、各住区センターで募集があった場合に紹介を受ける、応募する仕組みです。従事者は、各住区センターの管理運営委員会が選考し、委嘱します。

住区センター 従事者登録

登録期間 〓1年 ※登録期間が切れた方は再度登録してください
申・問先 住区センター連絡協議会事務局(住区推進課内)
☎(3880)5868

水辺をきれいにしましょう 「クリーンあら川」

10月23日に荒川河川敷を清掃する「クリーンあら川」が行われました。参加者は地元の小中学生を含む229人で、たばこの吸いながらペットボトルなどを集め、大型ゴミ袋約80袋分のゴミを回収しました。一人ひとりの心掛けて、きれいな荒川を保ちましょう。皆さんのご協力をお願いします。 問先=河川緑地係 ☎3880-5898

水質および水辺調査結果

調査項目	調査結果
川の色	薄い黄色
川におい	カビ臭い
ゴミの状況(川の中)	ビニール、発泡スチロール、ペットボトルなど
ゴミの状況(川周辺)	空き缶、プラスチック、紙・鉄くずなど
透視度	45cm(目標50cm以上)
※COD	20mg/?(目標10mg/?以下)

※川が有機物で汚染されている度合い

区有地を一般競争入札で売却します

区有地の売却に関する案内書は、12月12日月から財産活用課で配付します。入札日=18年1月17日(火) 入札場所=区役所 対象物件=表2 申し込み受付期間=18年1月10日~13日 問先=財産活用課財産活用 ☎3880-5842

区有地売却物件(土地)

物件番号	土地所在地番	実測面積(m ²)	最低売却価格(万円)
3	佐野一丁目501番11	353.93	6,984
4	大谷田二丁目18番3・4	99.36	2,346
5	花畑五丁目10番7	237.23	4,000
6	保木間二丁目33番32	660.26	14,381

※いずれも地目は、宅地(住宅用途指定あり)

NPO活動支援センターのロッカー・メールボックス利用団体募集

貸し出し期間=18年1~6月 対象=NPO活動団体 利用料金=▷ロッカー…月額100円 ▷メールボックス…無料 申込=12月10日からセンター窓口で申し込み(先着順) ※申し込み時に、活動状況をお聞きます 申・問先=NPO活動支援センター ☎3840-2331

17年度各会計予算執行状況

歳入	収入済額	928億円
歳出	支出済額	920億円

国民健康保険特別会計

歳入	収入済額	273億円
歳出	支出済額	298億円

介護保険特別会計

歳入	収入済額	131億円
歳出	支出済額	114億円

老人保健医療特別会計

歳入	収入済額	200億円
歳出	支出済額	191億円

17年度上半期開設した施設

すばる学童保育室(大谷田谷中住区センター分室) / レインボー学童保育室(東伊興住区センター分室) / 亀田学童保育室(移転) / みどり学童保育室(増設) / (民設民営)学童ひまわり・東和わくわくクラブ・谷中わくわくクラブ / 若年者就労支援施設「あだちヤングジョブセンター」 / 子育てサロンおおやた / 竹の塚保健総合センター(移転) / 関原一丁目でのひら児童遊園 / 桑袋ビオトープ公園 / ふれあい桜橋 / つくばエクスプレス青井駅・六町駅自転車駐車場 / 竹ノ塚駅西口公共駐車場

4月1日から9月30日までの収入の内訳

内容	金額
区民からの税金による収入(特別区税)	137
使用目的を制限されない、国・都からの交付金(地方消費税交付金等)	86
23区内で集められた固定資産税などを原資にして、収入不足の区に交付されるお金(特別区財政調整交付金)	402
使い道が制限される、国・都からの補助金など(国庫・都支出金)	184
基金(貯金)の取り崩しなど(繰入金)	41
前年度からの繰越金や使用料、手数料、諸収入など(その他)	79

4月1日から9月30日までに実施した主な事業

- ◆魅力と個性のある美しい生活都市
土地区画整理事業 佐野六木土地区画整理事業 仮換地指定率 24.1% 建物移転55棟
上沼田南土地区画整理事業 仮換地指定率 25.8% 建物移転48棟
- 都市防災不燃化促進事業 不燃化促進助成金申請受付・決定 10件
- 交通施設の整備・改善事業 つくばエクスプレス開業に伴うバス路線の走行環境整備など
- 都市計画マスタープラン策定 素案に対するパブリックコメントの実施(5/10~6/10) 都市計画審議会専門部会による検討 3回実施
- 街路灯の新設および改良 新規 9灯、改修 342灯
- ◆自立し支えあい安心して暮らせる安全都市
予防接種事業 土曜日予防接種外来を4~9月(8月を除く)で計5回実施
- 子育てホームサポート事業 利用延べ件数5,210件 事業委託料12,716千円
- 介護予防事業 高齢者筋力向上トレーニング・高齢者在宅サービスセンター西新井 計4回 延べ32人
総合スポーツセンター 計1回 延べ8人
- 防災士研修の助成事業 日時 6/25・26、7/2の3日間 対象者 避難所運営会議各役員 支援事業)
- ◆人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
学力向上のための講師配置事業 小・中学校に非常勤講師(ステップアップ講師)122人を配置し、少人数指導等による「わかる授業」を推進
- 耐震補強 小学校耐震補強工事4校 中学校耐震補強工事4校
- NPO活動支援センター管理運営事業 提案型協働推進事業NPOパワーアップコースの提案事業の募集(8/10~9/9) 応募提案事業数2件、応募団体数2団体
- 企業提案型経済活性化推進事業 ビジネスチャレンジコース6事業採択 事業アイデア提案コース6事業採択
- あだち産業芸術プラザの整備 あだち産業芸術プラザ(工事費中間払) 建設工事32,000千円、機械工事21,400千円、電気工事11,600千円
- ◆自己進化する協働型自治体
行政評価事務 区民評価委員会を開催し(全体会3回・分科会16回)報告書を作成
- 協働推進事業 提案型協働推進事業の提案(3件)があり、選考委員会を開催
- 区議会運営事務 区議会だよりを全戸配付

区有財産の状況

内容	金額
土地	3,259,585.71㎡ 4,961
建物	1,220,595.93㎡ 2,198
基金(貯金)	18件 379
債権など	509
※物品	2,903点 85
その他(工作物など)	163

※1点100万円以上の備品など

区民の方の税負担(14.8%)

★区の支出額を一人あたりにすると 336,861円
うち区民税の負担額 49,775円

★区の支出額を一世帯あたりにすると 733,685円
うち区民税の負担額 108,410円

17年度上半期の一時借入金

一時借入金とは、支払い資金が不足した場合に一時的に銀行などから借り入れる資金です。上半期(4月1日から9月30日)に一時借入金は、ありませんでした。

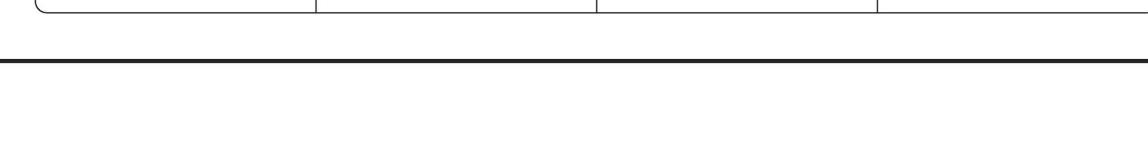
お年寄りや体の不自由な方への福祉のために	校舎設備や生涯学習のために	保育園、児童館のために	防災対策、選挙、広報・広聴のために
279円	139円	130円	102円

他会計の不足額に対する繰出金のために 96円

使ったお金を1,000円にすると

4月1日から9月30日までに使ったお金の使い道を1,000円にすると...

区民の健康を守る保健所などの運営費や清掃事業のために	区が借り入れた区債の償還のために	地域産業の振興や消費者支援のために	議会の運営のために
82円	70円	13円	5円



くらしの情報

★定員に先着順とあるものは12月13日から受け付けます

就職・退職したら手続きを

表1に該当する方は、14日以内に届け出をしてください。

◆国民年金

将来、年金が減額されたり、受給権を失わないためにも必ず届け出をしましょう。なお、加入や転入などの届け出には、基礎年金番号の記入・確認が必要です。年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。

◆国民健康保険

ほかの健康保険に加入できない方を対象にした医療保険です。該当する方は必ず届け出をしてください(生活保護受給中の方、在留期間が1年未満の外

国籍の方は除く)。

届け出が遅れた場合、保険料は退職日の翌日まで(最長2年)さかのぼって掛かりますが、医療給付は原則として受けられません。申先Ⅱこくほ年金課または区民事務所 問先Ⅱ

▽国民年金について:年金適用係 電話(3880)5843
▽国民健康保険について:こくほ年金課資格課係 電話(3880)5240

国民健康保険料の納め忘れに注意

16年度中に、国民健康保険(国保)から支払われた医療費は約45億円で、前年度に比べ30億円以上も増えています。これ

表1 国民年金・国民健康保険の手続きが必要な場合

届け出が必要なとき	手続きに持参するもの	
	国民年金(年金種別)	国民健康保険
会社などをやめたとき(勤め先の健康保険・厚生年金などの加入者でなくなったとき) ※扶養されている配偶者の方も合わせて届け出をしてください	第1号被保険者 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・勤務先・退職年月日のわかるもの ・印鑑	・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票、退職証明書など) ・手続きに来る方の本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・年金手帳・各種医療証・公共料金の領収書など) ・厚生年金・共済年金の受給資格のある75歳未満の方で、老人保健(老)の適用を受けていない方は年金証書(年金開始時に届いた保険者期間の記載されているもの)
家族の扶養でなくなったとき(収入が増えたとき、離婚したときなど) ※年金の場合は夫(妻)の扶養でなくなったとき	第1号被保険者 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・扶養でなくなった日がわかるもの ・印鑑	・厚生年金・共済年金の受給資格のある75歳未満の方で、老人保健(老)の適用を受けていない方は年金証書(年金開始時に届いた保険者期間の記載されているもの)
会社などに就職したとき(勤め先の健康保険・厚生年金などに加入したとき)	第2号被保険者 ・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・勤め先の健康保険証 ・印鑑	・勤め先の健康保険証 ・国民健康保険証

電話番号がない記事については区役所代表へ ☎3880-5111
区・ホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

- ◆申込...申し込み方法
- ◆期限...申し込み期限
- ◆場・申・問先...場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆費用の記載のないものは無料
- ◆☎...ホームページアドレス
- ◆☒...Eメールアドレス

凡例

12月の休日納税・納付相談

日時=12月18日(日)、午前9時~午後4時 問先=納税相談係 ☎3880-5236
納税課徴収推進係 ☎3880-5237
こくほ年金課納付相談係 ☎3880-5243
介護保険課納付管理係 ☎3880-5744

は、加入者の高齢化が進んだことなどによるもので、全国的な傾向です。保険料は、病気やケガに対して、お互いに助けあうもので、国保制度を支える重要な柱です。必ず納期限までに納付しましょう。なお、保険料の納付が困難な場合には、早めに相談してください。問先Ⅱこくほ年金課納付相談係 電話(3880)5243

退職者医療制度への切り替えを

会社や役所を退職して国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる75歳未満の方とその被扶養者の方は、「退職者医療制度」への切り替え手続きをお願いします。なお、老人保健の医療証(老)をお持ちの方は該当しません。申先Ⅱこくほ年金課または区民事務所 問先Ⅱこくほ年金課資格課係 電話(3880)5240

新築・増築やアパートなどの名称変更時には、届け出を
住居表示実施区域で、建物の新築や増築などにより出入口を変更した場合は、住居番号(住所)についての届け出をしてください。この届けは、正しい住所異動のために必要な手続きです。建築確認済証が交付されたら、案内図と配置図(建物の大きさ、入口がわかる図な

新田小・中学校が小中一貫教育校として開校します

22年4月に、新田小・中学校の、小学校1年生から中学校3年生までが、同じ校舎で学ぶ、小中一貫教育校として開校します。9年間の一貫したカリキュラムのもとで、一人ひとりの個性に応じた、きめ細かな教育を展開し、人間力を育成します。9年間を4・3・2年のくくりとし、子どもたちの発達段階に応じた教育を進めます。問先Ⅱ小中一貫教育について: 教育改革推進 電話(3880)5981

放置自転車は撤去します
区内の各駅周辺は、自転車放置禁止区域です。放置自転車は撤去後、放置自転車保管所(表2)で保管しています。放置自転車を引き取る際には、撤去料として2千円を徴収します。

表2 放置自転車保管所一覧

撤去した駅	保管場所等
小菅・五反野・梅島・北綾瀬・六町	加平移送所(加平2-17-6先) ☎5697-6329
綾瀬・青井	北綾瀬移送所(谷中1-8-10) ☎5697-6326
西新井・大師前・竹ノ塚	竹の塚移送所(東伊興3-18-7) ☎3857-8669
北千住・関屋・牛田・千住大橋	中央本町移送所(足立4-16-19先) ☎3852-5846

※保管所は月~土曜日、第4日曜日、午前9時~午後8時まで開いています。ただし日曜日(第4日曜日を除く)・祝日・年末年始は休日

自転車のライトは早めに付けましょう

道路交通法では、自転車も夜のライト点灯が義務付けられています。自転車のライトは、車や歩行者に「自分の存在を知らせる」という大事な役割もあります。自転車事故は、午後4時から6時の間に多発しています。自転車を運転していて、暗くなってきたら、早めにライトを付けましょう。

「扇一丁目グリーン」は閉園します
扇一丁目グリーン「テラス」は閉園します(扇一丁目22番)は、18年1月15日をもって閉園します。問先Ⅱみどりのまちづくり係 電話(3880)5188

区都市計画審議会を公開します

日時=12月26日(月)、午後2時
場所=区役所 内容=「都市計画マスタープラン改正について」ほか 定員=5人(抽選)
申込=往復ハガキに住所、氏名、電話番号「23回区都市計画審議会傍聴希望」を明記 期限=12月16日消印有効 ※申し込んだ方には、傍聴の可否を通知します。内容については、区ホームページでもご覧になれます。申・問先=都市計画係 電話(3880)5280

工業統計調査にご協力を

毎年12月31日を基準として工業統計調査を行います。調査結果は国や都・区が行う各種行政施策の基礎資料とします。調査対象の事業所には12月中旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。問先Ⅱ統計係 電話(3880)5251

農業委員会委員選挙の選挙人名簿を作成します

農業委員会委員選挙の選挙人名簿を作成するため、毎年1月1日を基準として、選挙人名簿の調製を登録申請書で行っています。登録申請書は、12月20日ごろまでに、選挙管理委員会から農業従事者へ送ります。必要事項を記入し、返信用封筒で期限内に返送してください。期限=18年1月10日必着 問先=農業委員会 電話(3880)5866

佳し物ガイド

★定員に先着順とあるものは12月13日から受け付けます

大人の日の集い

日時=18年1月9日(祝)、午前10時受付、11時開会 場所=東京武道館(綾瀬3-20-1) 対象=昭和60年4月2日~61年4月1日生まれの方 ※案内状は12月初旬に発送済み 申込=案内状を持参の上、当日直接会場へ ※会場内での飲酒や喫煙はできません。また、車での来場はできません。問先=青少年センター管理支援係 電話(5242)8162

働く女性のための講座「交渉力をみがく」(2日制)

日時=18年1月21日(土)・22日(日)、午前10時~午後5時 対象=区内在住・在勤・在学の女性 内容=▽1日目:好印象を

足立区文化団体連合会「合同展示会」

日時等=12月12日~18日、午前10時30分~午後7時 ※最終日は午後5時まで 場所=シアター11010 問先=文化支援係 電話(3880)5986

調査結果は国や都・区が行う各種行政施策の基礎資料とします。調査対象の事業所には12月中旬から調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。問先Ⅱ統計係 電話(3880)5251

農業委員会委員選挙の選挙人名簿を作成します

農業委員会委員選挙の選挙人名簿を作成するため、毎年1月1日を基準として、選挙人名簿の調製を登録申請書で行っています。登録申請書は、12月20日ごろまでに、選挙管理委員会から農業従事者へ送ります。必要事項を記入し、返信用封筒で期限内に返送してください。期限=18年1月10日必着 問先=農業委員会 電話(3880)5866

与える表情・態度・姿勢など
▽2日目:情報の考察と分類、効果的な話の組み立て方など 講師=㈱ザ・オール派遣講師 定員=40人(抽選) 申込=往復ハガキ・Eメールで住所、氏名、電話番号、年齢、受講希望理由を連絡 期限=1月10日必着 場所=申・問先=男女参画プラザ 〒123-0851梅田7-33-1 電話(3880)5222

足立区文化団体連合会「合同展示会」
日時等=12月12日~18日、午前10時30分~午後7時 ※最終日は午後5時まで 場所=シアター11010 問先=文化支援係 電話(3880)5986

自己表現トレーニング講座(全6回)

日時 18年1月22日〜2月26日の毎週日曜日、午前10時〜正午

対象 区内在住・在勤・在学の女性 講師 NPO法人ウィメンズ・サポート・オフィス連

派遣講師 定員 26人(先着順) 申込 ハガキ・ファクス・Eメールで住所、氏名(フリガナ)、年齢、連絡先を連絡

保育あり。6カ月以上就学前。子ども1人に付き3千円(6回分)を初回に全納。欠席した場合でも返還なし。講座申し込み時に子どもの名前、年齢を連絡

期間 12月13日〜18年1月14日(ハガキは消印有効) 申・問先 オフィス連 〒121-0833 1舎人2-18-5

☎(3899) 3461 ☎(3853) 8169

☎(3880) 5222 問先 男女参画プラザ Kiri952@yahoo.co.jp

東京足立青少年合唱団クリスマス・チャリティ・コンサート

日時 12月23日(祝)、午後6時30分

※開場は午後6時 場所

こんなとき、あなたならどう思う? 消費者のくらし

覚えておこう! 旅行者の保護

今年4月に施行された旅行業約款に記載された旅行会社の責任で、旅行者の保護を目的とするのは、「特別補償制度」と「旅程保証制度」です。

この制度が該当するのは、旅行会社があらかじめ旅行計画を立てて募集するような、一般にパッケージ旅行」と、旅行者から依

ギヤラクシテイ・西新井文化ホール 内容 ホワイトクリスマス/エデルワイス/サンタが町にやってきたほか 定員 700人(当日先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 文化支援係 ☎(3880) 5986

アトリウムコンサート

日時 12月16日(金)、午後0時25分〜1時 場所 区役所1階区民ロビー 内容 足立区三曲協会による演奏 申込 当日直接会場へ 問先 文化支援係 ☎(3880) 5986

プラネタリウムの冬休みイベント

日時 12月23日〜25日、午後0時45分〜2時/3時15分 内容 クリスマスの夜に見える星の話とクリスマス・ソング 費用 大人200円/小・中学生100円

※未就学児でも座席使用の場合は100円 場・問先 ギヤラクシテイ・こども科学館 ☎(5242) 8161

キラリン☆スペシャルハートフルコンサート

日時 18年1月28日(土)、午後1時15分〜3時30分 場所 第一

頼を受けて旅行計画を立てる修学旅行や社員旅行などの「受注型企画旅行」に限られます。「特別補償制度」とは、旅行参加中の事故によって身体や携帯品に損害を被った旅行者に対して、旅行会社が一定の範囲で補償金や見舞金を支払うものです。死亡や後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および携帯品見舞金などがあります。ただし、旅行者に責任がある場合やフロッピーディスクなど記録媒体の内容は対象外です。「旅程保証制度」とはパンフレットなど契約関係書の内容に

中学校 内容 第一中・千寿青葉中吹奏楽部演奏/東京藝術大学ブラス五重奏/長谷正一氏(ピアノ) 第一中・第七中太鼓・ソーラン節ほか 定員 400人(当日先着順) 申込 当日直接会場へ ※サポート希望者は、事前に申し込みが必要 申込 電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号、学校名、学年、性別、障害の有無、駐車場必要の有無を連絡 期限 18年1月10日

いづれも 申先 子どもを地域でサポートする会キラリン ☎090(5406) 0949 ☎020(4669) 8529

Kirain_adachi@yahoo.co.jp 問先 地域連携係 ☎(3880) 5987

足立のものがたり展

日時等 12月13日(火)・14日(水)、午前9時〜午後5時 ※13日は午前10時から 足立伝統工芸品展(指輪づくりや木彫刻、版画の体験コーナーあり) 12月16日(金)・17日(土)、午前9時〜午

重要なお知らせ 重要な変更が生じた場合に、旅行会社が変更補償金を支払うものです。「旅行開始日・終了日」「観光地・目的地」「運送機関の等級降下」「運送機関の種類・会社名」「旅行開始・帰着空港」「直行便から乗継便または経由便」「宿泊機関の種類・名称」「客室」などが変更された場合に保証の対象になります。天災や、戦乱などの旅行会社が関与できない場合には適用されませんが、旅行者にとって強い味方になる制度です。《消費者センター》

後5時 場所 区役所庁舎ホール 問先 工業係 ☎(3880) 5869

冬花品評展示会

日時 12月14日(水)、午後1時〜5時 12月15日(木)、午前8時30分〜午後1時 場所 区役所1階区民ロビー

展示品の販売(1人1点のみ) 日時 12月15日(木)、午後2時30分 場所 区役所正面広場

いづれも 申込 当日直接会場へ 問先 農業係 ☎(3880) 5866

第19回プチ展示「川口市の弥生時代」

日時 12月10日〜18年1月29日、午前10時〜午後4時 ※12月28日・18年1月4日は休館

内容 区内最古の古墳時代の土器が出た舎人遺跡と深く関連する川口市内の弥生時代末期の遺跡と遺物を紹介 申込 当日直接会場へ 場・問先 伊興遺跡公園 ☎(3898) 9111

子ども郷土史講座「じんがんなわ祭り(区指定民俗文化財)」

日時 18年1月7日(土)、午前9時〜11時 場所 大乗院(西保木間2-14-5) 対象 小学生とその保護者 内容 へびの体をワラで作る/お粥の試食ほか 定員 30人(先着順) 申込 電話 申・問先 郷土博物館 ☎(3620) 9393

空撮映像でみる昭和の足立

日時等 12月17日(土) 午前10時〜梅島周辺 午後2時〜西新井・本木周辺 ※放映時間は、いずれも約1時間 内容 高度経済成長期の懐かしい区内の様子をとらえた空撮映像上映 申込 当日直接会場へ

掲示板

税務署アルバイト募集 対象 18歳以上で簡単なパソコン操作のできる方 期間 18年2月1日〜3月31日 申込 電話 ※要履歴書 申・問先 足立税務署 〒120-8520 千住旭町4-21 ☎(3870) 8911

職業訓練受講生募集(18年2月開校) 対象 ハローワークで求職申し込み中の方 内容 情報・事務・居住・福祉・医療関連などの技術習得 募集期間 12月1日〜21日 申込 写真縦3cm×横2.5cmをハローワーク足立

場・問先 郷土博物館 ☎(3620) 9393

リサイクル工夫展の作品を募集します

対象 区内在住・在勤・在学の方、団体 内容 身近にある物を活用した作品を募集します

▽木片・紙・布を使った、縦横1m以内の作品 ※布を使う場合は、衣料品以外のもの 生活・エコ活動への取り組みを、模造紙大の紙に表現したものを 申込 直接窓口へ持参 ※提出する際、所定用紙に住

所、氏名、年齢、電話番号、作品の題名を記入 期間 18年2月21日〜3月7日 申・問先 あだち再生館(月曜休館) ☎(3880) 9800

老人会館の手芸教室(後期)

日時 18年1〜3月までの第2・4土曜日、午後1時〜2時30分 対象 60歳以上の区民 定員 30人(抽選) 費用 教

まで持参 問先 雇用・能力開発機構東京センター相談第二部門 ☎(3816) 8167

講演会「防災の心を磨く」 日時 12月17日(土)、午後1時〜4時30分 場所 シアター110 対象 区内在住者・教職員・保護者 内容 障害者の災害時非難と災害マニュアル 講師 佐藤和博氏(新潟県魚沼市障害児者生活センター所長) 問先 都立足立養護学校 ☎(3850) 6066

12月15日から31日(年末)の道路工事について 年末は、道路交通の混雑が予想されるため、道路上の工事をストップします。なお、路上工事情報は、国道事務所のホームページでご覧いただけます。また、工事に対するご意見も伺います。 問先 東京国道事務所

管理第一課 ☎(3214) 7425

救急車が新規に配置されます 12月15日から西新井消防署本木出張所(本木南町24-14)に救急車が配置されます。 問先 西新井消防署指導調査係 ☎(3853) 0119

東京理科大学の設計演習発表 日時 12月19日・22日、午前8時30分〜午後5時 場所 区役所1階区民ロビー 内容 「入谷南小学校」再生展示会 問先 東京理科大学工学部建築学科 ☎(3260) 4271

にせ税理士や税理士法人に注意しましょう 本物の税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。 問先 東京税理士会 ☎(3356) 4471

護者同伴) 中学生 内容 クリスマスツリー用の飾り作り/ゲームほか 申込 当日直接会場へ 問先 青少年事業係 ☎(5242) 8169

みんなで遊ぼう

日時 12月24日(土)、午後1時30分 対象 幼児以上 ※幼児は保護者同伴。障害のある子どもも来てください 内容 サントラと遊ぼう 申込 当日直接会場へ 場・問先 西保木間児童館 ☎(3884) 1114

あだちの広場へようこそ

日時 12月17日(土)、午後1時〜4時 場所 ギヤラクシテイ・こども科学館 対象 幼児(保

情報キャッチ!! 好きです。あだち

番組案内



今回の番組(12/12〜18)は、ルックinあだち「未来へ走れ! つくばエクスプレスがやってきた」1日2回放送(午後0時30分、午後6時)

今回の番組は、ルックinあだちをお送りします。今年8月に開業したつくばエクスプレス。新線の開業は、区民の暮らしにどのような変化をもたらしたのでしょうか。番組では、つくばエクスプレスを利用している皆さんの声や区内3つの停車駅を紹介しながら、つくばエクスプレスの魅力に迫ります。お楽しみに。《広報係》

17年度提案型協働推進事業が決まりました

17年度提案型協働推進事業には、「リーディングプロジェクトモデルコース」に3提案、「NPOパワーアップコース」に2提案の応募があり、厳正な選考の結果、合計3事業を採択しました(表1・2)。問先=▽

リーディングプロジェクトモデルコース…政策課 ☎3880-5811
▽NPOパワーアップコース…NPO活動支援推進室 ☎3840-2331

◆『子育てNPO・子育てグループづくり支援セミナー』の参加者募集

事業期間等=18年1~3月の延べ11日間(いずれも土曜日)

※1回あたり4~6時間 場所=こども家庭支援センターほか

対象=20歳以上で、区内在住、在勤の方 定員=30人(先着順)

12月12日から受け付け 費用=無料 期限=12月27日

申込=電話 申先=特定非営利活動法人ワーカーズコープ

☎5978-2185 問先=子育て支援課次世代育成 ☎3880-5266

表1 リーディングプロジェクトモデルコース

提案事業名	提案事業者
子育てNPO・子育てグループづくり支援セミナー	特定非営利活動法人ワーカーズコープ

※18年度のリーディングプロジェクトモデルコースは、事業アイデア提案コースと統合します

表2 NPOパワーアップコース

提案事業名	提案事業者
NPO団体のためのホームページ作成講習会事業	特定非営利活動法人ITネットワーク東京
NPOの自立促進に寄与する「地域株」の制度設計並びに試行実施	通園・通学路花むすびネットワーク

△提案を募集するコースには、次のものがあります。
▽事業アイデア提案コース…事業者の受注機会拡大と区の施策を協働で進めるため、区が行う委託事業
▽ビジネスチャレンジコース…区内経済の活性化を目的として、事業者が区内で行う事業を支援する補助金事業
▽NPOパワーアップコース…NPO団体の自立促進と活動の発展を支援する補助金事業

提案型事業のお問い合わせは、政策課へ ☎(3880)5811

HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

あなたに合ったコースで提案してください(図1)

区は、今年度から「協働」を経営理念とした基本計画をスタートさせました。区民・NPO・企業など様々な皆さんと共に区政を考え、「協働」を進めていくための方法の一つとして、皆さんから具体的な事業を提案していただく、「18年度提案型事業」を募集します。

18年度提案型事業を募集します

事業提案の流れ

提案受付期間 12月17日~21日
2月17日 事業決定 12月21日~18年
会の結果を受け、区長が予算の範囲内で決定し、通知します

提案型事業の合同説明会

日時 12月20日(火)、午前10時
場所 II 区役所庁舎ホール 申込
II 当日直接会場へ ※募集案内は区ホームページでもご覧になれます

図1 提案型事業のコース



このアイデア、区の仕事としてやれば、うまくいかなかったかな?



足立区を代表するような新しい商品を作りたいわ



私たちが足立区の区民活動を充実させるための事業を行いたいのですが

こんなあなたは…

事業アイデア提案コース

申し込み、お問い合わせは産業政策課管理係へ ☎3880-5182

	内容等
事業内容	・事業者の柔軟な発想で、これまで区が行っていない新しい公共の事業(※1)を提案 ・区が提示する重点テーマ(※2)のほか、テーマ以外でも提案可 ・採択された事業は、区が提案者と委託契約を結び、事業を進めます
対象	・民間企業(個人事業主を含む)、NPO法人、その他の法人、または、事業を的確に遂行する能力を有するもの

※1 すでに区が行っている事業の拡充も可
※2 重点テーマは合同説明会で説明します。また、区ホームページでもご覧になれます

こんなあなたは…

ビジネスチャレンジコース

申し込み、お問い合わせは創業支援係へ ☎3880-5184

	内容等
事業内容	・区内で行う新しい技術・製品・サービスなどの開発を伴う革新的な事業に対し、事業費の一部を補助 ・補助額は、1事業100万円以上500万円以下の範囲で、補助対象と認められた経費の2分の1が上限(※3) ・18年4月1日現在、事業化(※4)していない事業で、かつ19年3月31日までに事業化する見込みのあるものが対象
対象	次のすべてに該当することが必要です ・現在、事業を営んでいる法人もしくは個人、または、現在、事業を営んでいない個人で、19年3月31日までに開業届を提出もしくは法人登記を行える方 ・国または地方公共団体などから、他の類似する補助金などの交付を受けていない方、または受ける見込みのない方 ・住民税または法人税などの諸税を滞納していないこと

※3 事業の進捗状況が良好であることを条件に、最大3年間の継続補助が可能
※4 「事業化」とは、事業の成果によって売上げが生じることを指します

こんなあなたは…

NPOパワーアップコース

申し込み、お問い合わせはNPO活動支援推進室へ ☎3840-2331

	内容等
事業内容	・区内のNPO団体が、ほかのNPO団体や活動を支援する事業に対し、事業費の一部を補助 ・補助額は、1事業40万円以下で、補助対象と認められた経費の2分の1が上限 ・18年4月1日から19年3月31日までに事業を行える見込みのあるものが対象
対象	次のすべてに該当することが必要です ・区内に事務所、事業所、支部などの活動拠点があるNPO法人、または、団体の構成員の過半数が足立区民で、区内を活動拠点としているNPO団体(※5) ・原則として1年以上継続して活動している団体

※5 申し込み前に、NPO活動状況シートを区に提出

広告掲載主を募集します

●あだち広報●

18年4月以降、あだち広報に掲載する有料広告を募集します。掲載広告は、「足立区広報広告掲載取扱要綱」に基づいて決定します。規格・掲載料等=表3 申込期間=12月15日~18年1月16日(18年度分)
※以降、掲載枠に空きがあった場合、掲載希望号の6週間前を期限に受け付け 掲載の決定=内容を審査の上、掲載の可否を連絡 ※掲載決定後、申込者の負担で版下原稿を作成 申込=申込書を広報課に提出 ※申込書は、区ホームページからダウンロード可 申・問先=広報係 ☎3880-5815 HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

表3 あだち広報の広告規格・掲載料一覧

◆あだち広報ズームアップ(冊子判。18年度は隔月発行)

広告掲載位置	規格(縦×横)	印刷部数	広告枠	掲載料
1号広告(裏表紙)	6cm×9cm(カラー)	約29万部	4枠	1枠 10万円
2号広告(14ページ)	6cm×9cm(カラー)		2枠	1枠 8万円
3号広告(13ページ)	6cm×9cm(単色)		2枠	1枠 6万円

◆あだち広報10日・25日号(タブロイド判)

4号広告(8面)	7.5cm×9cm(二色)	約29万部	3枠	1枠 6万円
5号広告(6・7面欄外)	1cm×20cm(二色)		2枠	1枠 2万円

●国民健康保険料の納付書・封筒●

18年度の国民健康保険料納付書および封筒に掲載する広告を募集します。規格・掲載料等=表4 申込期間=12月15日~18年1月13日 掲載の決定=内容を審査の上、掲載の可否を連絡 ※掲載決定後、申込者の負担で版下原稿を作成 申込=所定の申込用紙に記入し、掲載広告の原稿を添えて持参 申・問先=こくほ年金課資格賦課係 ☎3880-5240

表4 国民健康保険納付書等の広告規格・掲載料一覧

広告掲載位置	規格(縦×横)	印刷枚数	刷色	掲載料
納付書領収書の裏面部分 上段・下段	5cm×15.7cm	80万部	茶色	22万5千円
封筒の裏面 左・右	8cm×8cm	30万部	青色	15万円

広報・国保とも、以下のものは広告として掲載できません

公共性・品位を損なうおそれのあるもの/「風俗営業等の規則・業務の適正化に関する法律」(昭和23年法律第122号)に定める「風俗営業」または「風俗関連営業」/政治活動・宗教活動および個人的宣伝/法令で禁止され、あるいは、法令に抵触するおそれのあるもの/その他掲載する広告として適当でないものなど